

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 亮介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 河崎 武士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 河崎 武士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年6月26日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2022年6月26日（日曜日）

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数の増加に関する変更、株主総会資料の電子提供制度に関する変更、取締役（監査等委員である者を除く。）の員数に関する変更を行うため、定款の一部を変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

森亮介、木庭康宏、近藤良祐、横澤淳平、長谷部潤及び齊藤剛を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間について、「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する時点までの期間」とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成比率 (%)	決議の結果
第1号議案	571,028	29,757	0	95.01	可決
第2号議案					
森 亮介	529,696	68,742	2,345	88.14	可決
木庭 康宏	563,729	37,054	0	93.80	可決
近藤 良祐	569,486	31,297	0	94.76	可決
横澤 淳平	569,748	31,035	0	94.80	可決
長谷部 潤	583,060	17,723	0	97.02	可決
齊藤 剛	532,360	68,422	0	88.58	可決
第3号議案	590,625	10,160	0	98.27	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会に当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上